

令和２年度 福岡県特定歴史公文書利用審査会

令和２年度 福岡県自治振興組合特定歴史公文書利用審査会

日時 令和２年１２月１日（火）

午前１０時３０分～

次 第

１ 開会

２ 議事

（１）会長及び職務代理者の選任について

（２）令和２年度公文書館事業について

… 資料１－１、資料１－２、資料１－３

（３）利用促進に関する意見について

… 資料２

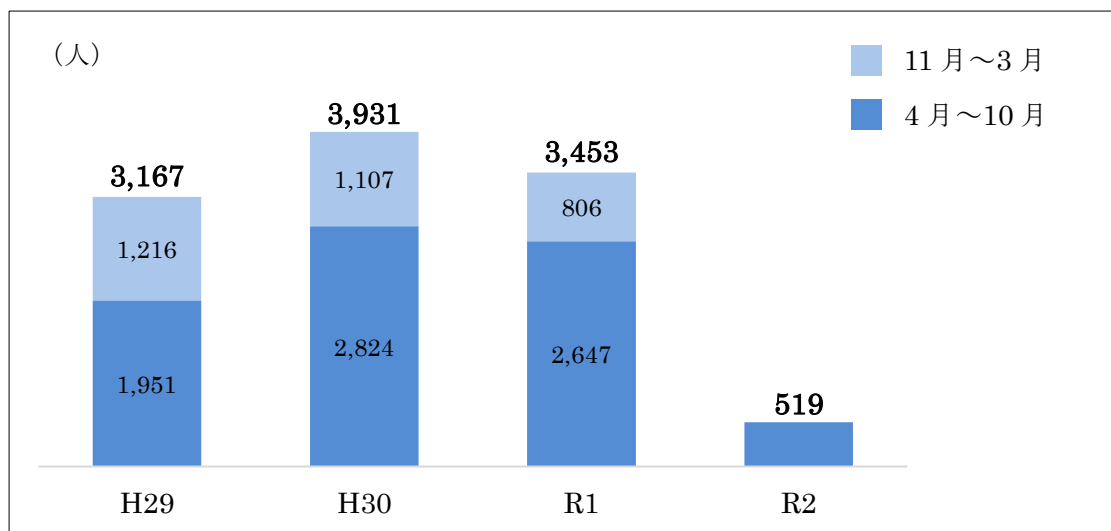
（４）その他

３ 閉会

令和 2 年度公文書館事業について (利用事業を中心に)

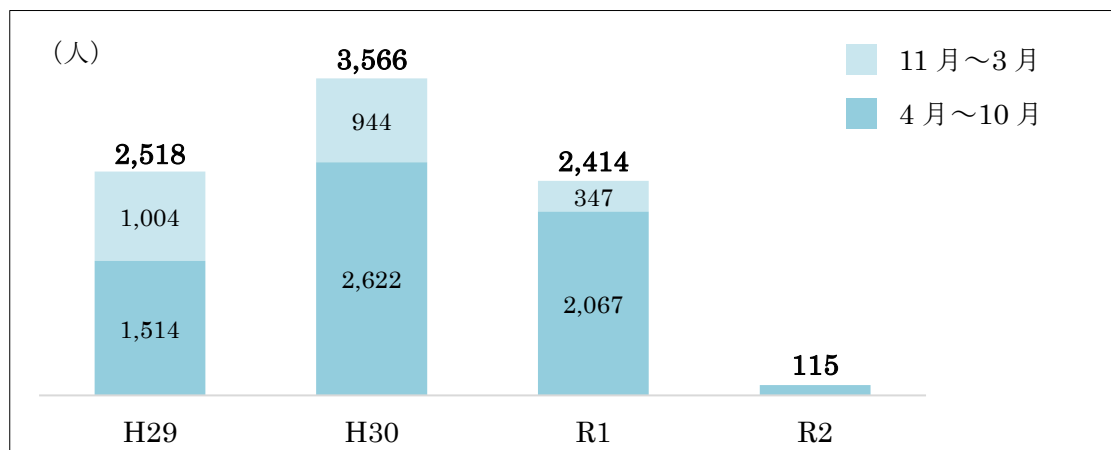
1 経年変化

(1) 来館者数



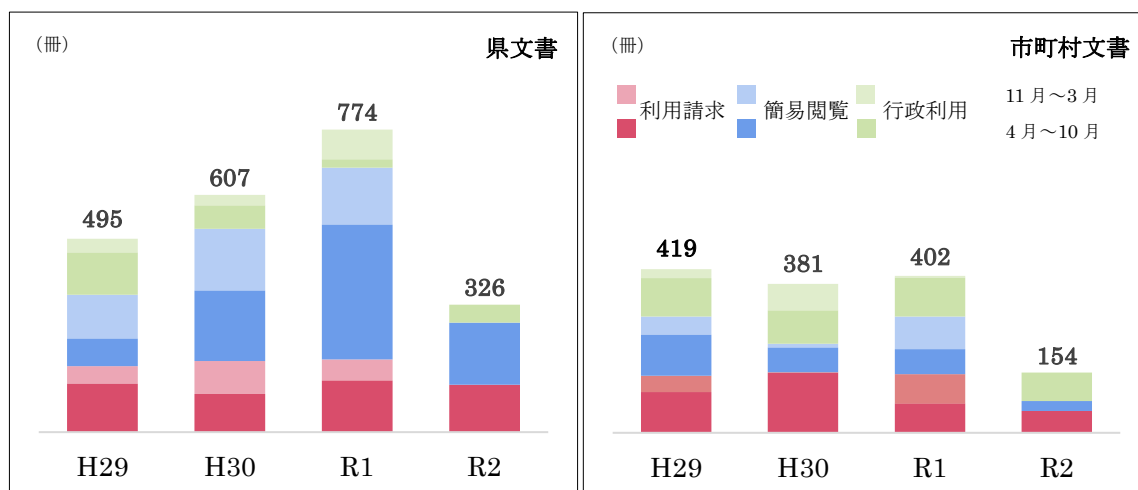
- 平成 30 年度は過去最多であったが (3,931 人／年)、新型コロナウイルス感染症 (以下「コロナ」という。) 感染拡大に伴う、臨時休館 (令和 2 年 2 月 28 日～5 月 14 日) 等により、令和元年度は対前年度比 12%減。
- 令和 2 年度も減少傾向は継続。10 月末現在で 519 人 (前年同期 2,647 人)。

(2) 展示室入室者数



- 来館者数を下支えする企画展 (年 2 回・夏と春) は、平成 30 年度第 1 回「西南戦争～かけめぐる情報～」が、1,604 人で過去最多。令和元年度は「ふくおか スポーツの軌跡」(R2.2.4～3.22) が臨時休館に伴い、2 月 27 日で終了。
- コロナの影響により、令和 2 年度の企画展は 2 回とも中止。

(3) 特定歴史公文書の利用件数・冊数



○ 一般利用・行政利用を合わせて、次のとおり。

	令和２年度（10月末現在）		令和元年度（10月末現在）	
	件数	冊数	件数	冊数
県文書	70 件	326 冊	83 件	498 冊
市町村文書	33 件	154 冊	24 件	238 冊

○ コロナの影響はさほど感じられず、利用者の定着は一定図られていると推察。

2 令和２年度の主な取組み

(1) 利用請求への対応

- ・ 軌道許認可、陸軍病床日誌（県文書）、議会議事録、予算書（市町村文書）など
- ・ いわゆる“固定客”の利用が多いため、利用の裾野をいかに広げるかが課題。

(2) 展示

ア 企画展

- ・ 昨年度第２回企画展「ふくおか スポーツの軌跡」については、今年７月にアクロス福岡（１F コミュニケーションエリア）でパネル展示を実施。

イ 常設展

- ・ 「公文書にみる福岡のあゆみ～福岡県の誕生と市町村合併～」を常時展示。
- ・ 定期的に展示物を一部入れ替え、特集コーナーを設置。今年度は、「行政資料の世界」（６月～９月）、「公文書と害虫～螟虫防除から IPM まで～」（１０月～１２月）。
- ・ 自宅で展示を鑑賞できるよう、当館ホームページ上でオンライン展示を実施中。

… **資料１－２**

(3) 講座・講演会

- ・ 例年、和綴じ講座やくずし字講座など各種講座、企画展のテーマに則した講演会を実施しているが、今年度はコロナの影響で実施せず。

(4) 施設見学

- ・ 感染症防止対策を講じて受入れ体制を整えているが、今年度は大幅減（R1.10 まで 16 件・667 人→R2.10 まで 8 件、18 人）。人数激減は、市町村新規採用職員の視察研修中止が主な要因。

(5) デジタルアーカイブズ

- ・ 所蔵する公文書を中心にデジタル画像化して HP で公開。現在 422 冊(41,273 コマ)
- ・ 市町村文書では議会文書が中心、県文書では県政振興計画、気象・経済・財政関係など様々。
- ・ ウィズコロナ、アフターコロナにおけるオンライン利用への対応を考慮し、「どの市町村の人が利用しても、自分のまちの文書が読める」という観点で、今年度は、“行政の推移や仕組み等が網羅的に記載されている“市町村の議会関係文書（明治期、昭和 30 年以前）の充実を図る予定。

(6) 学習スペースとしての施設利用

- ・ 公の施設として十分に活用していただくとともに、若い人たちにも公文書館を知ってもらえるよう、主に中高生を対象に、昨年 12 月 24 日～27 日（冬休み期間）、学習スペースとしての施設利用を試行（4 日間で 14 名利用）
- ・ 今年度、夏休み期間中に実施する予定であったが、コロナの影響で実施せず。

(7) 中学生の職場体験

- ・ 昨年度に職場体験で利用した 2 中学校（筑紫野市内、大野城市内）は、今年度コロナのため中止。
- ・ 今後に向けて、公文書館の活用についての案内を県内全市町村の教育委員会に送付し、所管の小中学校への周知を依頼した（当館 HP でも案内）。… **資料 1－3**

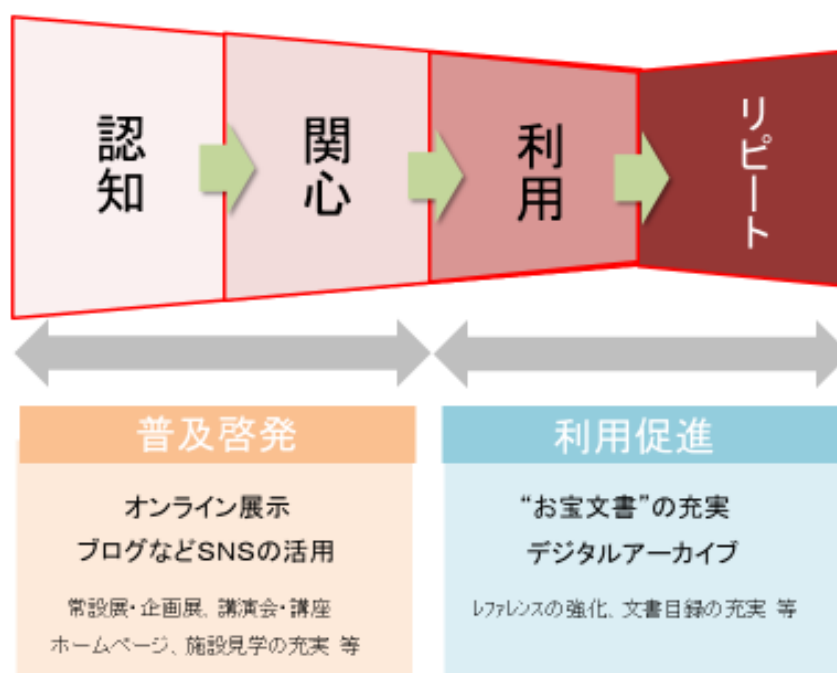
3 課題及び今後の方針

- ・ 歴史公文書の利用促進のため、これまでは、企画展、講演会・講座といった来館者の増加に重点を置いた取組みを展開。
- ・ コロナに伴う「新しい生活様式」の実践の下、来館者の増加だけに重点を置くことなく、開館 10 年目、さらにはその後を見据え、利用促進に直結する取組を強化し、リピーターを増やしていくことが必要。
- ・ また、一層の認知度向上のため、企画展など普及啓発活動も引き続き推進していくが、来館して知ってもらうことに加え、インターネットや SNS を効果的に活用していくことが必要。

《重点項目》

- 住民が関心を示すであろう“お宝文書”の発掘、PR
- 来館せずに自宅から歴史公文書を利用できるよう、公文書館HP上で公開するデジタル画像（デジタルアーカイブ）の充実
- 来館せずに自宅から展示を鑑賞できる“オンライン展示”の充実

「来てもらう」から「利用してもらう」へ



4 参考（文書の移管・選別・保存）

（１）文書の移管

- ・ 市町村及び県から、一次選別を経た歴史公文書を当館が手配する運搬車で定期的に受け入れ。
- ・ 市町村によってバラつきがないよう、移管が進んでいない市町村に対しては、職員が出向き、文書担当者に移管に関する助言・支援を実施。

【R1実績】

- ・ 受入文書数 … 県、市町村ともに約4千冊
- ・ 移管市町村数 … 42市町村。対前年度比20％ペースで増加中。

【配架数の推移】

	県文書	市町村文書	行政資料	配架数	配架累計
平成29年度	3,709 冊	4,683 冊	5,387 冊	13,779 冊	102,772 冊
平成30年度	5,606 冊	4,526 冊	3,930 冊	14,062 冊	116,834 冊
令和元年度	3,352 冊	6,995 冊	3,139 冊	13,486 冊	130,320 冊

（２）選別

- ・ 搬入された文書を、評価選別基準に基づいて二次選別を行い、当館で保存すべき文書を決定。

（３）保存

- ・ 文書保存庫に配架する前に、害虫やその卵の駆除、殺菌のため、燻蒸処理を実施。
- ・ 感熱紙や青焼きのページを含む文書は、文字等が消失しやすいため、マイクロフィルム化を実施。虫損、経年劣化の著しい文書は補修し、簿冊としての利用に支障がある文書については製本を行う。

福岡共同公文書館は、福岡県と県内全市町村（政令市を除く）が共同で設置・運営する公文書館です。

HOME > 展示・講座案内 > 過去のイベント情報

展示・講座案内

Exhibition and Lecture Guidance

過去のイベント情報

特集 公文書と害虫～螟虫防除からIPMまで～



開催期間	令和2年10月6日（火）より開催中
場 所	福岡共同公文書館 1階展示室

内容

【Web展示】

特集「公文書と害虫」

～螟虫防除からIPMまで～

公文書を「永久に保存する」ために、害虫やカビから資料を守ることも公文書館の大事な使命です。歴史公文書だけでなく、古文書や絵画などをはじめとした文化財保存の分野では、近年、化学薬剤だけに頼らない、予防を中心とした生物被害対策である

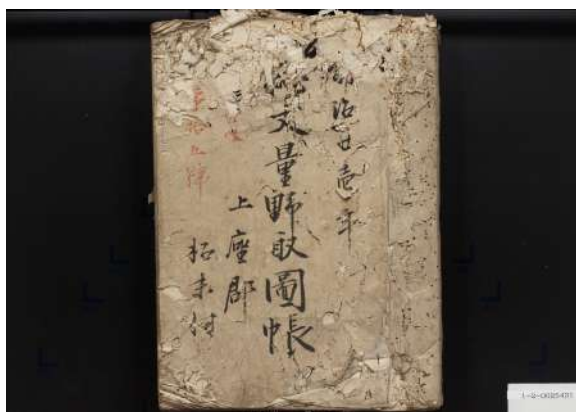
IPM（Integrated Pest Management）

総合的有害生物管理

という考え方が普及してきました。

今回の特集では、文化財分野の生物被害対策と、福岡共同公文書館の取組について、当館所蔵の資料を中心に紹介しています。

※画像はクリックで拡大できます。



虫損（ちゅうそん）資料（シバンムシによる食害）

和紙に墨で書かれた資料は、水や湿気には弱いですが、正しく保存すれば1,000年以上の寿命を持ちます。この資料は、130年以上前の野取図（のとりず；土地の面積や場所、所有者を記録した図帳）です。激しいシバンムシの食害を受けた部分以外は、図面も文字もはっきりと読むことができます。

歴史公文書として公文書館に受け入れる際には、目視点検によって、虫や卵、糞、カビなどを取り除き、ガス燻蒸（くんじょう）による殺菌殺虫殺卵処理（さっきんさっちゅうさつらんしより）を行います。燻蒸後は、残った汚れを可能な限り取り除き、保存庫に入れた後も、利用の際や定期点検のつど、状態を確認します。必要な手当てを過不足なく行い、環境管理を行うことが、資料保存業務の原則です。

虫損資料についてさらに詳しくご覧になりたい方は、当館の[ブログ](#)もぜひご覧ください。

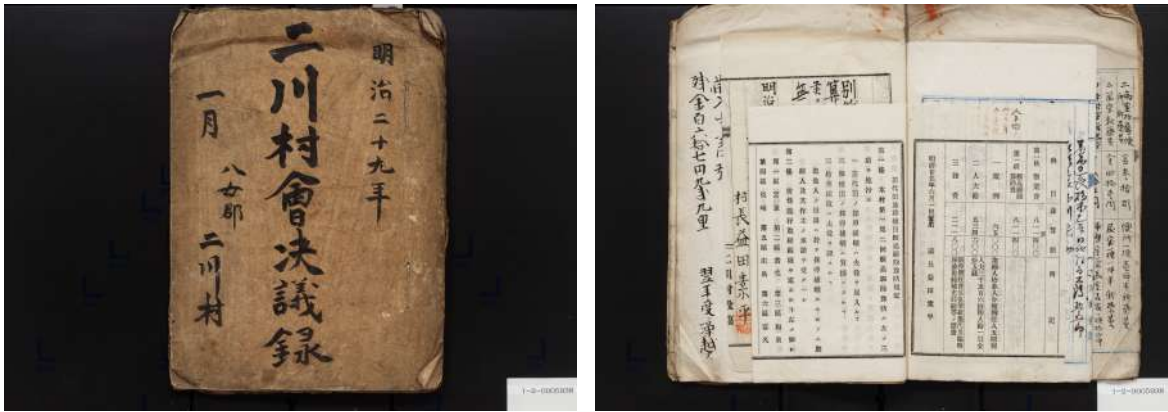


螟虫（めいちゅう；ニカメイガ・サンカメイガ）vs. 福岡

明治の福岡県での稲作<害虫>螟虫の駆除予防についてまとめた資料です。福岡の農業の発展に尽力した老農たち、益田素平（八女郡二川村）、佐野貞蔵（三潴郡八丁牟田村）らの熱心な活動や、県令（けんれい）をはじめ郡指導者層の反応、まだ害虫という考え方が定着していないままに強制される予防策への反発から起きた、筑後稲株騒動（ちくごいなかぶそうどう）について知ることができます。

付録の『螟虫実験説』は未刊行の益田素平の遺著です。あらゆる方法を用いて、農家の負担を減らしながら螟虫・ウンカ・カメムシを防除する方法はないかと探り、農業に従事する人たちに伝えようとした老農たちは、IPM（総合防除）の先駆者と言えます。

この資料は国立国会図書館の[デジタルコレクション](#)で読むことができます。



二川村会決議録 八女郡二川村役場

明治22年、益田素平は二川村の村長に就任します。明治政府による「害虫予防法」が公布された明治29年、福岡県令に基づき、二川村会は「苗代田並植田螟虫駆除規定」を制定しました。行政区ごとに取締人を選び、村の直営事業として苗代田（なわしろでん）の採卵と捕蛾とその買上、枯茎採取の夫役雇入れが行われました。

6月の村会では取締人を各区1人としている部分が要検討事項だったようで（→[当館デジタルアーカイブ](#)）、7月の「手続き」では訂正が加わって各区2人とされています（→[当館デジタルアーカイブ](#)）。

この資料は当館のデジタルアーカイブで読むことができます。（「デジタルアーカイブ」をクリックすると、当館のデジタルアーカイブのページが開きます。）

→ デジタルアーカイブ



主基齋田（すきさいでん）の経過概要

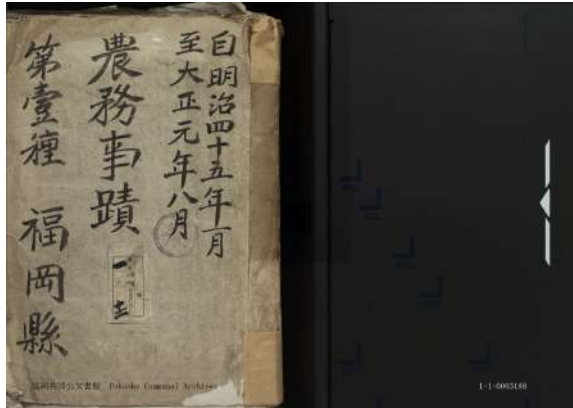
昭和の主基齋田は、農業先進県福岡の威信をかけた、失敗できない無農薬米づくりでもありました。塩水選（えんすいせん）、短冊苗床（たんざくなわしろ）、正条植（せいじょううえ）、捕蛾採卵（ほがさいらん）、誘蛾灯（ゆうがとう）、犠牲田（ぎせいでん）、注油駆除（ちゅうゆくじょ）など稲作<病害虫>についての明治期の「守りの防除」の集大成ともいえます。

当館では、平成27年度に主基齋田に関する資料を展示した企画展「昭和の主基齋田」を開催しました。『主基齋田の経過概要』の他にも、当館所蔵の資料『主基齋田日記』（福岡県公文書；1-1-0030537）では、螟虫、浮塵子（うんか）、椿象（カメムシ）をとったという記録を読むことができます。

この資料は当館のデジタルアーカイブで読むことができます。（「デジタルアーカイブ」をクリックすると、当館のデジタルアーカイブのページが開きます。）

また、福岡県立図書館デジタルアーカイブ（映像）では、映画フィルム「[大嘗祭悠紀主基斎田](#)」を見ることができます（苗代の螟虫防除を行っているところは08:33から）。

→ デジタルアーカイブ



農務事蹟

稲のウイルス感染によっておこる稲熱（いもち）病についての福岡県内各郡の被害（→[当館デジタルアーカイブ](#)）や、貯蔵穀物につく害虫（コクゾウムシなど）に対する二硫化炭素燻蒸（ポストハーベスト処理）の効果（→[当館デジタルアーカイブ](#)）が報告されています。二硫化炭素燻蒸については、その普及に向けた計画も進められていました。

この資料は当館のデジタルアーカイブで読むことができます。（「デジタルアーカイブ」をクリックすると、当館のデジタルアーカイブのページが開きます。）

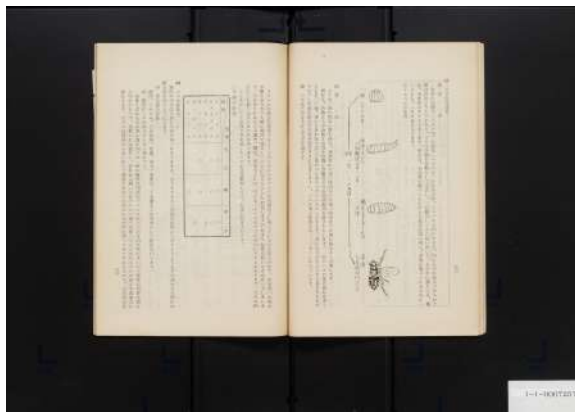
燻蒸（くんじょう）とは

施設内などに気化した薬品（ガス）を充満させ、殺菌・殺虫を行う処理のことです。この公文書に登場する二硫化炭素は引火性が強かったため、第一次世界大戦後は、その代替として、毒ガスから殺虫剤に転用されたクロルピクリンが穀物燻蒸や土壌消毒に使われるようになります。

ちなみに、成層圏のオゾン層を破壊する作用があるため、1997年のモントリオール議定書で先進国での2005年までの全廃が決議された臭化メチルも、土壌燻蒸や輸出入の植物検疫、文化財燻蒸等に広く利用されていました。

→ デジタルアーカイブ

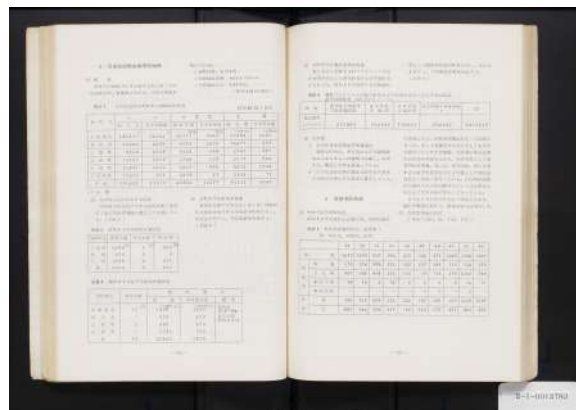




蚊とハエをなくすために

<衛生害虫>とは、ノミ、ダニ、シラミ（チフス）、蚊（日本脳炎、マラリア、デング熱など）、ハエ（赤痢、コレラ、腸管出血性大腸菌O-157など）などの感染症を媒介する昆虫のことです。伝染病予防法（昭和30年）制定以降、組織的な衛生環境の向上は住民の義務、衛生害虫やそ族（ねずみ）の駆除は市町村行政の仕事として位置づけられ、「蚊やハエは不衛生」との意識が根付いていきます。

第二次大戦後、感染症が流行しやすくなってしまった衛生環境を改善するため、昭和25年「環境衛生モデル地区」制度（厚生省）による、蚊とハエの駆除事業が行われています。昆虫が発生する溝の掃除やDDT（有機塩素系殺虫剤）散布が組織的に進められ、科学的な知識の普及も図られました。



昭和44年 衛生行政の概要

昭和44年（1969）に環境衛生改善事業として実施された、ねずみ駆除や日本住血吸虫（にほんじゅうけつきゅうちゅう；ミヤイリガイ）駆除の薬剤（PCP）の使用量、面積などの調査結果、溝渠（こうきょ）コンクリート化の延長などの対策について記録された資料です。農薬パラチオンによる事故・自殺の増加等についても報告されています。

直後の1970年前後には、有機水銀剤（いもち病・殺菌剤）、パラチオン（ニカメイチュウ・殺虫剤）、DDT・BHC・ドリリン剤（殺虫剤）、PCP（除草剤）といった農薬は、毒性が強い、または長く分解されず自然界に残り環境や生物に影響を与えるという理由で販売禁止・使用禁止となります。

昭和20年代後半から多用され、病虫害に左右されない生産の安定と食糧増産に貢献した化学農薬でしたが、残留農薬の人体への影響をはじめ、生物濃縮、リサージェンス、抵抗性害虫の発生など、新しい問題が起こったことで、農薬の取締りや啓発、環境監視、食品検査、減農薬、環境保全の推進など、農薬への過度の依存から抜け出す動きが始まります。



農林試ニュース

福岡県農林業総合試験場での研究成果は、年報や特別報告という形で刊行されています。IPM、環境保全型農業、天敵による生物防除、品種改良、難防除害虫への取り組みなど、専門的なトピックをカラー版のニュースで読むことができます。

福岡県農林業総合試験場の[Webページ](#)から最新号を見ることができます。研究成果の報告も見ることができますので、興味のある方はぜひご覧ください。

また、展示室に展示している『[病害虫・雑草防除の手引き](#)』の最新版（令和2年度版）も、9月2日に公開されています。



筑前町史 資料編 筑前町の植物と動物

筑前町の豊かな自然と、生態系を構成する動植物の調査の成果を、美しい写真とともにわかりやすく紹介してあります。

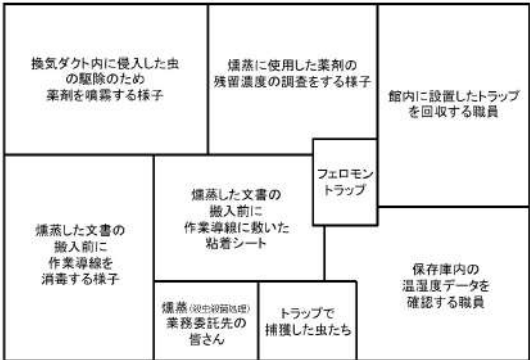
レイチェル・カーソンは『沈黙の春』（1962）のなかで、アメリカのDDT使用による生態系への影響を、（農薬の生物濃縮によって数が減少した）春が来ても歌わない鳥たちを通して訴えました。水田の多い日本では、BHCなどの使用による蛍やメダカの減少の方が実感されていたかもしれません。

現代、川や農業用水路はコンクリートで固められてしまいましたが、ホタルや食物連鎖を底辺で支える無数の小さな昆虫や生物は確かに存在しています。ヒトとこれらの生物たちが共存するこれからの町の生態系をイメージすることができます、とても素敵な資料です。この資料は、当館の閲覧室でご覧いただけます。

また、福岡県の生物多様性に関連した資料もご紹介します。

『福岡県の希少野生生物 福岡県レッドデータブック2014<普及版>』（福岡県行政資料；2-1-0025590）
※福岡県環境部の[レッドデータブックのサイト](#)からは、希少生物が検索できます。

『福岡県侵略的外来種リスト2018』（福岡県行政資料；2-4-0009217）
※こちらも、[県のホームページ](#)から見ることができます。



福岡共同公文書館の文化財IPM

最後に、プロの力もお借りしながら、当館が実施している生物被害対策の様子を少しだけ紹介します。

公文書館に歴史公文書として受け入れられた資料は、クリーニングと燻蒸（酸化エチレングスによる殺虫殺卵殺菌処理）を行ったのち、温度22～25℃、湿度55～60%の資料保存のにとって、最適な状態を保つよう制御されている保存庫で保管されます。保存庫に入れたあとの資料に対して薬剤を使うことは基本的にはしていませんので、業務委託先のプロフェッショナルの皆さんの力をお借りしながら、日々資料の置かれている環境を見守っています。

[ページトップへ](#)

HOME	公文書館 の紹介	利用案内	所蔵資料	所蔵資料 検索	展示・講座 案内	刊行 物等	リンク集	よくある 質問
・新着情報 一覧	・公文書館 の概要	・開館時間・ 休館日	・所蔵資料の 紹介	・所蔵資 料検索	・展示情報 ・講座案内 ・過去のイ ベント	・刊行 物等	・リンク集 ・県内市町 村 ・近隣施設 文化施設	・よくあ る質問
・サイトに ついて	・公文書館 の沿革	・ご利用につ いて	・特定歴史公 文書目録					
・法令等	・施設利用 案内図	・申請書ダウ ンロード ・交通案内						

福岡共同公文書館								
所在地	〒818-0041 福岡県筑紫野市上古賀 1-3-1 アクセスマップはこちら	電話	092- 919- 6166	FAX	092- 919- 6168	E-Mail	kobunsyokan@pref.fukuoka.lg.jp	

COPYRIGHT © 2012 福岡共同公文書館. ALL RIGHTS RESERVED.
このサイト内に掲載されている画像、文章等を許可なく複製・転載することを禁止します。

SEARCH

検索する

ABOUT

- [このブログについて](#)
- [福岡共同公文書館ホームページ](#)

CALENDAR

2020年11月						
月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

[◀ 10月](#)

CATEGORY

- [イベント情報](#) (12)
- [展示情報](#) (9)
- [その他](#) (13)
- [公開講座](#) (1)
- [公文書館](#) (24)
- [文書班](#) (4)
- [行政資料](#) (4)
- [公文書でめぐる ふるさと福岡](#) (3)

ARCHIVE

- [2020年11月](#) (1)
- [2020年10月](#) (3)
- [2020年9月](#) (1)
- [2020年8月](#) (1)
- [2020年5月](#) (1)
- [2020年4月](#) (1)
- [2019年12月](#) (1)
- [2019年10月](#) (1)
- [2019年8月](#) (2)

2020年10月20日 [展示情報](#) [イベント情報](#)

ミニ特集「公文書と〈害虫〉」より ①虫損をうけた公文書

- Twitter
- Facebook
- Google+
- はてブ
- Pocket
- LINE

食欲の秋ですね、皆さまいかがお過ごしでしょうか。今回は、常設展秋のミニ特集「公文書と〈害虫〉」より、虫たちの旺盛な食欲で食べられてしまった資料のお話です。虫の写真が出てきますので、苦手な方はご注意ください。

公文書館に移管される以前に、長い年月保管されている中で、劣化や災害、虫害などにあってしまった資料もあります。和紙に墨で書かれた資料は、水や湿気には弱いですが、正しく保存すれば1000年以上の寿命を持ちます。文化財害虫による食害を受けた状態で入ってきた資料も、大切な情報を持っています。また、そのままの姿の原本（一次史料）を保管しているからこそ、記録されている情報が証拠としての価値をもつ証明の一助にもなります。

歴史公文書として受け入れる際には、目視点検によって、虫の死骸（生きた虫は出てしまった後のことが多いです）や蛹、卵、糞、カビなどを取り除き、ガス燻蒸による殺菌・殺虫・殺卵処理を行います。燻蒸後は、残った汚れを可能な限り取り除き、保存庫に収蔵します。保存庫に入れた後も、利用の際や定期点検の度に、状態を確認し、必要な手当てを過不足なく行い、環境管理を行うことが、資料保存業務の原則です。

秋の特集展示、公文書と〈害虫〉では、通常は資料への負担をなるべく減らすために、保存庫からほとんど出すことがない、虫損（ちゅうそん）をうけた公文書をご紹介します。

虫損資料カルテ①シバンムシによる食害 （シバンムシ写真提供：有限会社アトム商事）

『総丈量野取図帳（松末村）』朝倉市公文書 明治21年度(1896)（1-2-0025431）



この資料は、野取図といって、土地の面積や場所、所有者を記録した図帳です。130年以上前のものですが、激しいシバンムシの食害を受けた部分以外は、図面も文字はしっかりと読むことができます。

- [2019年7月](#) (2)
- [2019年5月](#) (1)
- [2019年4月](#) (1)
- [2019年1月](#) (2)
- [2018年12月](#) (5)
- [2018年11月](#) (1)
- [2018年10月](#) (2)
- [2018年9月](#) (2)
- [2018年8月](#) (3)
- [2018年5月](#) (3)
- [2018年4月](#) (3)

本の虫といえば、澱粉のりのついた表面を舐めるように食害する紙魚（シミ）が有名ですが、このようなトンネル穴が開くことはありません。実はシバンムシ類、なかでもフルホンシバンムシとザウテルシバンムシによる被害が最も多く、甚大だそうです。

シバンムシは表紙面に丸い穴をあけ、そこからトンネル状に紙を食べ進んでいくので、無数の穴が開いています。さなぎになる前に抗道をはりめぐらせ、穴の周囲を唾液と糞で固めるのでページが開けなくなることもあります。国内の書籍や古文書の代表的な害虫です。水濡れや湿潤な史料を好み、カビの繁殖した史料に群集して加害することも多く、紙資料を保管する館では、要注意の虫です。

虫損資料カルテ②意外と多い、ゴキブリ被害だが...

『大正5年度 支払証憑書会議費』桂川町公文書 大正5年度(1916) (1-2-0023519)



この資料も、虫食いと思われる穴がありますが、先ほどのものと比べると、かなり大きいです。

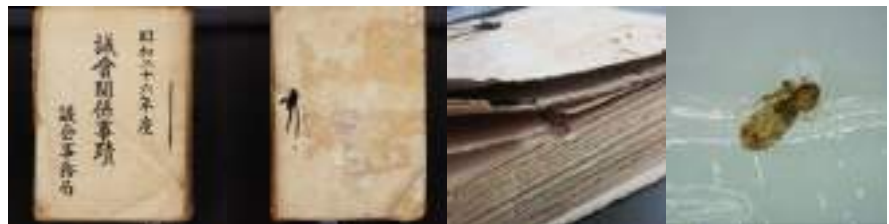
最初に可能性を疑ったのが、ゴキブリです。

和紙・洋紙問わず、意外と多いのが、ゴキブリによる被害です。雑食性で繁殖力が強い上に、糞には集合フェロモンがあるため、資料を汚すだけでなく、仲間を呼び寄せてしまうという厄介な虫です。受入の点検時に、カプセル状の穴にゴキブリの卵鞘がそのまま入っていた資料もあったそうですが、穴だけが残っていて、虫は出てしまった後ということの方が多いです。

他の昆虫の可能性もあります。写真の穴は、卵管などで産み付けられた卵から孵った幼虫が食い進んで、広がっているところで蛹になり、出ていったと考えることもできるそうです。

虫損資料カルテ③カビと虫の連続攻撃 (チャタテムシ写真提供：有限会社アトム商事)

『村会事蹟（高田村）』みやま市公文書 昭和29年度(1954) (1-2-0036286)



この資料は、表紙はとくに損傷はないのですが、裏がえすと表面を削るような食害のあと、内側にも虫食いがあります。さらに、水損（水濡れ）とカビのあともあり、虫の糞の様なものもはりついています。



はっきりわかるのは、湿気があったということ。まず資料の裏表紙側に水濡れがあり、しかも土などが付着してしまうような状況があり（泥の場合も）、次にそこからカビが発生したこと。さらに、カビを好むチャタテムシなどが集まってカビだけでなく表面も食害し、さらに、シミやその小さな虫を食べる虫もきたかもしれません。

そんな状況にも負けずに生き残った、サバイバル資料です。

ちなみにこの資料には、害虫駆除についての事蹟も入っていて、今回の展示にとっては、絶対に外せない資料となりました。

いかがでしたか？虫損をうけながらも生き残り、当館に託された資料たち、大切を守って将来の世代にも見ていただきたいです。

福岡共同公文書館では常設展の一部を入替、秋のミニ特集「公文書と〈害虫〉」がご覧いただけます。
[Web展示](#)で一部資料をご紹介しますので、そちらもどうぞ。

福岡共同公文書館

所在地	〒818-0041 福岡県筑紫野市上古賀1-3-1	アクセスマップはこちら	電話	092-919-6166	FAX	092-919-6168	E-Mail	kobunsyokan@pref.fukuoka.lg.jp
-----	---------------------------	-----------------------------	----	--------------	-----	--------------	--------	--

COPYRIGHT © 2012 福岡共同公文書館. ALL RIGHTS RESERVED.
このサイト内に掲載されている画像、文章等を許可なく複製・転載することを禁止します。

県内小学校・中学校の皆さまへ

福岡共同公文書館のご案内

★★ 児童・生徒の皆さんの学習にぜひご利用ください！ ★★

1 福岡共同公文書館とは

《公文書館とは？》

○ ひとことで言うと、行政機関（国や県・市町村等）で作成・取得した「公文書」を永久に保存するための施設です。

○ 公文書は、行政機関のそれぞれの職場で、一定期間保存されますが、歴史的に見て重要な価値のある公文書については、“住民の共通の財産”として将来に伝えるために、保存期間が満了しても廃棄せず、公文書館に移され、永久に保存するのです。

また、公文書館では、公文書を永久保存だけでなく、保存している公文書は、誰でも閲覧することができます。

○ 現在、公文書館は全国に、40都道府県・43市区町村に設置されています。福岡共同公文書館もその一つです。国では国立公文書館が設置されています。

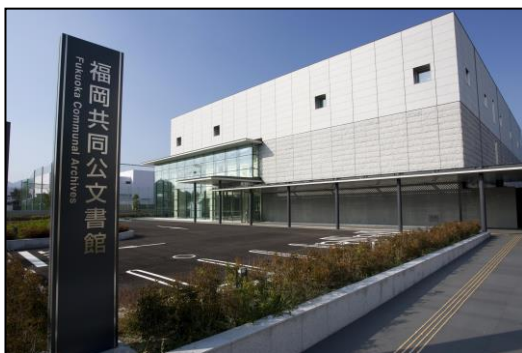
《福岡共同公文書館》

○ 公文書館は、都道府県・市区町村ごとに設置されています。福岡共同公文書館は、その名のとおり、県と市町村との共同公文書館で、このような公文書館は、全国で福岡だけです。

現在、福岡県の公文書と県内市町村（政令市を除く）の公文書、合わせて約13万冊を所蔵しています。また、所蔵資料の閲覧や、展示会なども行っています。

○ 施設は筑紫野市にあり、大型バス対応の駐車場や90名収容の研修室を完備。館内で昼食をとることもできます。筑紫野 IC から車で約5分です。

○ 詳細は、当館ホームページ (<http://kobunsyokan.pref.fukuoka.lg.jp/>)、同封しております「公文書館だより」をご覧ください。



（施設全景）



（7部屋ある文書保存庫）

2 福岡共同公文書館の利用

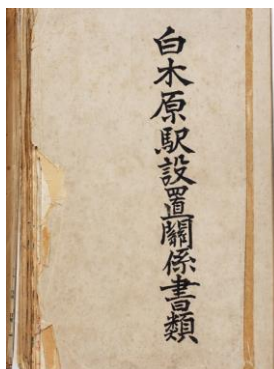
「公文書」と聞くと、お固いイメージがありますが、その内容は千差万別です。当館で所蔵する13万冊の公文書の中には、地域の歴史や文化を知ることができる資料が豊富にあります。

また、公文書の受入れから文書保存庫での永久保存までの一連の作業、公文書を画像に取り組むスキャニング作業、展示室の案内など、様々な仕事を行っています。

私たち公文書館職員は、小・中学校における社会科の授業や総合学習のお手伝いをさせていただければと考えています。以下に、ご利用いただけるメニューの一例をご紹介しますが、この他にも、ご相談に応じて対応させていただきます。まずはご相談ください。

教材づくりの支援

- 「わたしたちの住んでいるところ」「わたしたちの住んでいる県」といった単元において、先生方が使う教材の補助資料を作成し、ご提案いたします。
- 「こんな資料がほしい」、「こんなことを教えたい」と、ご要望いただければ、所蔵する文書の中からコーディネートして、わかりやすい解説（写真付き）を作ります。
例えば、「昔、ここは線路だった!」、「〇〇市誕生までの変遷」、「駅前いまむかし」、「スーパーが出来る前は何かあった?」、「週休2日制っていつから?」 などなど
- 先生方と公文書館の職員とで話し合いながら、子どもたちが、地域の歴史や文化に興味を持つような教材を、一緒に作り上げていくことができればと思っています。



(このような文書が活用できます)

資料を探す・調べる

- 資料検索システムを使ったり、閲覧室を見て回ったりして、住んでいる“まち”に関連する文書を探し、調べることができます。
- 共同公文書館だからこそ、他の市町村や福岡県全体のことも調べることができます。
- “私が選んだおすすめの一冊”を題材に壁新聞を作り、職員の前で発表したりすることも、子どもたちにとって楽しい学習です。



(文書が並ぶ閲覧室)



(壁新聞の発表風景)

施設見学・職場体験

- “探検隊” 気分で、施設内を見学することができます。

《主な施設》

書架延長 26.4 km に及ぶ「文書保存庫」、明治時代の貴重な文書などを展示している「展示室」、県内全市町村の広報紙などが並ぶ「閲覧室」、文書の整理作業現場を見ることができる「選別室」など

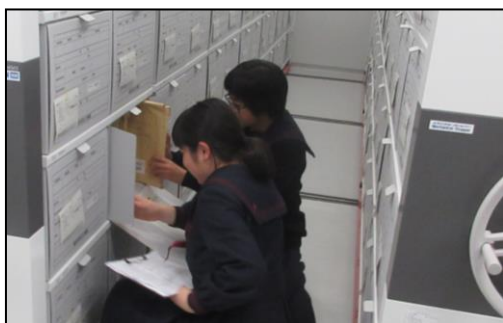
- 見学だけでなく、文書を保存箱に収納したり、広報紙を登録して閲覧室に並べたり、職員にインタビューしたり、**実際の体験を通じて、いろいろな仕事があることを学ぶ**ことができます。
- 入館時の検温・消毒はもちろん、密にならないよう、少人数グループに分け、分散して見学するなど、新型コロナウイルス感染症対策には万全を期しています。



(展示室)



(県内全市町村の広報紙コーナー)



(文書の収納作業体験)



(広報紙の登録作業体験)

3 お問い合わせ

福岡共同公文書館 総務企画班

〒818 - 0041 福岡県筑紫野市上古賀 1 丁目 3 番 1 号

TEL : 092-919-6166 FAX : 092-919-6168

E-Mail : kobunsyokan@pref.fukuoka.lg.jp

<http://kobunsyokan.pref.fukuoka.lg.jp/>



車	九州自動車道「筑紫野インター」より約5分
J R	「二日市駅」下車 徒歩約13分または西鉄バス「警察署前」バス停徒歩1分
西鉄	「二日市」下車 西鉄バス「警察署前」バス停徒歩1分

利用促進に関する意見について

1 オンライン展示

- オンライン展示は、第1回目は今年6月から「行政資料の世界」と題して実施。初めての試みであり、「初めての方に、福岡共同公文書館の常設展の雰囲気が伝わるように」との意図で、個別資料の解説よりも展示全体の紹介を優先した。その結果、個別の資料の内容がわかりづらいとの声も聞かれた。
- そこで、第2回「公文書と害虫～螟虫防除からIPMまで～」では、次のような改善を行った（資料1－2参照）。
 - ・ 個別資料のスキャンデータを使用し公文書そのものを”魅せる”展示へと変更。
 - ・ 解説内容について、より平易な表現を心掛け、どの年代の方でも不自由なく読める文字の大きさとなるよう配慮。
 - ・ デジタル化が済んでいる資料については、当館のデジタルアーカイブへリンク。
 - ・ ブログを展開することで、詳細な説明を補完（ミニ特集「公文書と〈害虫〉より」①虫損を受けた公文書）
- 今後、さらに多くの方にご覧いただけるよう、改善していきたいと考えている。現在のオンライン展示内容のご感想、改善に関するご意見をいただきたい。

2 お宝文書の発掘

- お宝文書かどうかは、人によって捉え方や感じ方が異なることから、客観的評価を担保するため、当館所蔵文書を調査・分析した上で、候補となる資料群を選定し、調査することとしている。
- 他方、調査には時間を要することから、調査と並行して、多くの方々が関心を示すと思われる文書を仮定して、ピンポイントで発掘することも必要ではないかと考えている。
- 多くの方々が関心を示すと思われる文書として、例えばどのような文書が考えられるか、ご意見をいただきたい。

3 大学生・大学院生・若手研究者の新規獲得

- 歴史公文書の一般利用については、定着が図られつつあるが、利用者が固定化しており、利用促進のためには、利用者の新規獲得が必要である。
- そのような中、県内の大学生・大学院生・若手研究者を新たな利用者として取り込むことにより、論文・学会発表への当館所属資料の活用や、高い発信能力（SNS）を通じた当館情報の拡散が期待できるのではないかと考えているところである。

他方、大学生等に活用してもらうためには、所蔵資料がどのような分野での研究対象となりうるかについての分析や、資料検索システムの機能強化が必要と思われるが、これには一定の時間を要する。
- そこで、まずは、公文書館の存在を大学生等に知ってもらうことが重要だと考えているが、どのようなアプローチが効果的であるか、ご意見をいただきたい。